

# 日本ピエール・ド・クーベルタン委員会 運営委員選考規程（案）

## 第1章 総則

### （目的）

第1条 この規程は、日本ピエール・ド・クーベルタン委員会（以下、CJPCという。）会則第9条第1項に定める運営委員および監事の選任に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

### （選任方法）

第2条 運営委員は、第2章に定める資格を有する個人会員の中から、第9条及び第10条による選考を経て運営委員会が候補者を指名し、総会において選任する。

### （人数）

第3条 運営委員及び監事の人数は、会則に定める。

### （候補者の選考等の方法）

第4条 運営委員候補者の選考等の方法は、次の各号のとおりとする。

運営委員の候補者は、運営委員候補者選考委員会（以下「選考委員会」という。）が選考する。

2 監事の候補者は、選考委員会が選考する。

3 前1項の選考委員会は、委員長、副委員長、監事、事務局長の合議により選考委員若干名（5～7名程度）を選考する。

### （役員候補者の選考基準）

第5条 運営委員の候補者の選考基準は、次のとおりとする。

- (1) CJPCの活動に対する意欲があること。
- (2) CJPCの事業を分掌する能力を有すること。
- (3) 運営委員にふさわしい人格を有していること。
- (4) 運営委員として団体に対する組織的能力を有していること。
- (5) CJPC主催事業への参加又は運営参加ができること。

2 監事候補者の選考基準は、次のとおりとする。

- (1) 遵法精神に富んでいること。
- (2) 会則第10条第4項に定める監事の職務遂行能力を有すること。
- (3) 監事の職務遂行に影響を及ぼすおそれのある利害関係及び取引関係がないこと。

3 第1項第1号及び第3号の規程は、監事の選考基準について準用する。

(会議の非公開)

第6条 第4条の選考に関する会議は、非公開とするが、動画記録を残す。

## 第2章 運営委員の資格

(運営委員の資格)

第7条 運営委員の資格を有する者は、就任前年度末日現在、正会員となって1年以上経過し、かつ、会費を完納している個人とする。

## 第3章 運営委員候補者の指名

(運営委員候補者)

第8条 運営委員候補者になろうとする者は、選考委員会が定める期日までに、別記様式1より選考委員会に届け出なければならない。

2 選考委員会は、第5条、第7条及び第8条に基づき、運営委員候補者を指名する運営委員会開催の10日前までに運営委員候補者を選考しなければならない。

3 選考委員会は、運営委員候補者を指名する運営委員会開催の7日前までに運営委員候補者の氏名、生年月日、経歴、業績、賞罰等の事項（以下「選考事項」という。）を記載したうえで意見を付した書面を各運営委員に送付しなければならない。

4 運営委員会は、第3項により選考された運営委員候補者の中から、運営委員候補者を指名し、総会に提案する。

(監事候補者)

第9条 新運営委員会は、合議の上、監事候補者を指名し、総会に提案する。

## 第4章 運営委員の選任

(役員の選任)

第10条 役員の選任は、総会における過半数の承認を必要とする。

## 第5章 雑則

(変更等)

第11条 本規程は、運営委員会の議決を経て、変更又は廃止することができる。

(細則)

第12条 本規程に定めるもののほか、役員の選任に関し必要な事項は運営委員会において定める。

#### 附 則

本規程は、2024年〇月〇日より施行する。

## 様式 1 運営委員立候補届出書

CJPC 委員長 殿

運営委員立候補届出書及び経歴書

私、 は、CJPC 運営委員に立候補いたしたく、次の書面を添え、届け出いたします。

氏名（自書）

住 所

電 話 番 号

生 年 月 日

経 歴

入 会 年 度

CJPC の役員歴

業 績

賞 罰

**その他添付書類：立候補理由書**

○立候補理由（400 字程度で記入）